

役職者のためのパワハラ防止研修 ～上手な叱り方～

昨今「パワハラになるのではないか」と思い注意出来ない」と悩まれている方も多いのではないのでしょうか。2020年6月1日より大企業に対し「パワハラ防止法」が施行され、中小企業に対しては2022年4月1日から義務化されます。

職場におけるパワーハラスメントのひとつに「優越的な関係を背景とした言動」が含まれますので、どのように育成したら良いか分からないという声も聞かれます。

本研修では、自分自身の感情のマネジメントも含め、上手な叱り方を学んでいただきます。

※「パワハラ防止法」とは、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（労働施策総合推進法）の改正で追加・更新された第30条の2から7、及びその関連条項を指しています。

その中でも特に重要なのは、企業（事業主）にパワーハラスメント防止措置を義務付けたことです。



講師 霜鳥光氏 プロフィール

長野県出身。株式会社キャリアトラスティング代表取締役
総合人材企業で営業に従事する傍ら 2,000人以上にキャリアコンサルティングを行ったことが転機となり、2014年人材育成会社(株)キャリアトラスティングを設立。2011年から従事した国立大学法人信州大学キャリア形成論非常勤講師として学生の将来に対する不安や悩みの多さに需要を見出し、同年長野市に就職活動支援の「内定塾」を開設。県内各地の多数の企業・行政関連機関・各種学校等でキャリアコンサルタントとして活躍中。

日 時：令和3年7月28日（水）第一部：午後2時～4時(受付1時30分から)

第二部：午後6時30分～8時30分(受付6時から)

※一部・二部共にセミナー内容は一緒です。どちらかご都合の良い時間帯でお申込み下さい。

講師：霜鳥 光氏(株式会社キャリアトラスティング代表取締役)

会場：千曲商工会議所

定員：各回30名(定員になりましたら締め切らせて頂きます)

受講料：無 料

申込み：下記にて令和3年7月22日（木）までにFAX・電話にてお申込み下さい。

TEL：026-272-3223 FAX：026-272-3633

「ハラスメント防止研修」受講申込書（ご記入の上、切り取らずA4用紙のままFAX願います）

千曲商工会議所 行き（FAX：026-272-3633）

受講希望	第一部(午後2時～4時) / 第二部(午後6時30分～8時30分)
※参加を希望される開催回に○をつけて下さい。	
氏名：	TEL： FAX：
事業所名：	住所：
業種：	製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業・飲食業・宿泊業・その他（ ）
メールアドレス：	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。